

さいたま市告示第772号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和8年4月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 事業名

- さいたま都市計画道路事業3・3・94号南大通東線

2 指定した道路の概要

- 次の表のとおり

路線番号	指定道路の位置	幅員	延長
都市計画道路事業 3・3・94号 南大通東線	さいたま市 大宮区天沼町二丁目725番1地先 から 大宮区天沼町二丁目735番1地先	25.0m	73.2m

3 道路の指定年月日

- 令和8年4月28日